

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前				改 正 後			
(前 略)				附 則 この規程は、令和2年7月1日から施行する。			
別表1 } (略) 別表2 }				別表1 } (同 左) 別表2 }			
別表3 (第8条関係)				別表3 (第8条関係)			
1 組 織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要 事項を定 める者	1 組 織	2 特命事項	3 設置 組織・職	4 必要 事項を定 める者
総務部				総務部	京都大学創立125周年記念事業の実施に係る事務に関し、企画立案、連絡調整その他必要と認められる事項を行うこと。	京都大学創立125周年記念事業準備室	総務担当理事
	渉外に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	渉外担当部長	総務部長		渉外に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	渉外担当部長	総務部長
(略)				(同 左)			
(略)				(同 左)			
別表4 } (略) 別表5 }				別表4 } (同 左) 別表5 }			